

2019年8月

会員様各位

フィットネス&スパ ココカラ本厚木

消費税法改正に伴う月会費等の消費税取扱いに関するお知らせ

拝啓 会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃よりフィットネス&スパ ココカラ本厚木（以下、当クラブ）をご愛顧頂き誠に有難うございます。

さて、消費税法の一部が改正され、2019年10月1日より消費税率が現行の8.0%から10.0%に引き上げられます。

つきましては、当クラブにおける月会費等の消費税の取扱いに関して、下記の通り対応させて頂くことになりましたのでお知らせいたします。

内容をご確認頂き、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象

入会金、登録料、月会費、各オプション、レンタル料金、別途施設利用料

2. 消費税の取扱い

2019年9月度対象分まで : 税抜価格 + 消費税 8.0% 【現行】

2019年10月度対象分以降 : 税抜価格 + 消費税 10.0%

※消費税を含む個別の支払い金額につきましては、フロントにてご案内いたします。

※一部の料金(4点セットを除くレンタル用品、パーソナルトレーニング、WELBOX、WELBOX プラス、駐車場)は改定ございません。

※2019年10月度以降の対象分には、2019年9月までにお支払いいただく場合でも消費税10.0%が適用されます。

※飲食物の料金改定につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上